

公共建築物における木材利用の推進について

平成24年3月16日
林業課

1 概要

- 「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」において、県産材を中心とした木材の流通・加工体制構築や利用拡大を図ることとし、公共建築物等への木材利用拡大は主要な推進方策の一つとして位置付けている。
- こうした中、昨年度施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を踏まえて策定した「広島県公共建築物等木材利用促進方針」により、県が整備する建築物等の木造化や内装等の木質化に向けた取組を進めている。

2 木材利用状況

県が整備する公共建築物の新築等における木材利用状況は次のとおり。

○ 木造化

	H23年度実績(見込み)				H24年度計画(完成見込み)			
	建築総数	木造可能数	木造建築物数	木造化率	建築総数	木造可能数	木造建築物数	木造化率
環境県民局								
健康福祉局	(36)	(3)	(1)	(33)	(14)	1	(1)	0
農林水産局	(1)	(1)	(1)	(100)	(4)	(4)	(4)	(100)
土木局	1	1	0	0	1	1	1	100
都市局	3	0	-	-	2	0	-	-
教育委員会	12	4	1	25	8	2	2	100
警察本部	2	1	1	100	2	2	2	100
計	(37) 18	(4) 6	(2) 2	(50) 33	(18) 16	(5) 7	(4) 5	(80) 71

※ () 内の数字は補助事業分で外数

○ 内装等の木質化(木造建築物以外)

	H23年度実績(見込み)			H24年度計画(完成見込み)		
	非木造建築総数	木質化数	木質化率	非木造建築総数	木質化数	木質化率
環境県民局						
健康福祉局	(35)	(3)	(9)	(14)	1	(1)
農林水産局						
土木局	1	0	0			
都市局	3	3	100	2	2	100
教育委員会	11	0	0	6	6	100
警察本部	1	0	0			
計	(35) 16	(3) 3	(9) 19	(14) 11	(1) 10	(7) 91

※ () 内の数字は補助事業分で外数